

平成 30 年度事業方針

会長 山川智之

平成 30 年度早々には診療報酬改定および介護報酬改定のいわゆる W 改正があります。今回の改正でもやはり自然増となる社会保障費用の拡大が大きな課題でありその抑制が求められているので、理学療法士の関わるこれらの報酬も同様に厳しく抑制されると考えております。ただ、地域包括ケアシステム関連の施策ではリハビリテーションの必要性が高まり理学療法士の活用をとのご意見を耳にすることも増えております。また、平成 8 年の社団法人取得時の 1,169 名の 6.4 倍のおよそ 7,500 名を超える会員数となり急速なる組織拡大をしていることは周知の通りであります。この会員数の増加と社会的 needs の高まりにより、従来の組織体制ではこれらへの対応が難しくなっていると考えております。これらの対応を鑑み、より細分化した組織での地域活動を行う体制が必要だと考えております。つまり時代の流れを感じて変革を行う必要があり、兼ねてからの懸案事項でありました組織改編の準備をしていく年度と位置づけております。

公益事業 1 「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」は、9 ブロックのご協力のもと介護技術講習会や公開講座の開催により府民や他職種の方々への還元を行う事業であります。また大阪マラソンでの車いすランナーへのサポートを始め、障がい者スポーツ大会などで障がい者の活動や参加への支援を行う事業を加えるとともに、バリアフリー展でのブース出展や研修会を行う事業に取り組んで参ります。特に、難病患者療養相談会を担当ブロックがおよそ 20 年の長きにわたり行っていただいております。その中で理学療法（士）が社会の中で認知されるための地道な貢献であると考えております。これらは、理学療法（士）の正しい技術や情報を適切に府民や障がい児、障がい者の方々に届ける重要な事業であると考えております。

公益事業 2 「理学療法に関する普及・啓発を行う事業」では、ホームページによる社会への情報提供だけでなく大阪府・大阪市など行政関係にポスターやチラシなどの活用により広報を行うとともに、高校生や進路指導の先生方への理学療法（士）に関する広報事業にも取り組んで参ります。機関紙「まあ、よんでみて」は各障がい者団体とも連携を図り長きにわたり府士会と地域とを結ぶ役割を持つ事業であり、全国都道府県士会で 7 月に開催される理学療法週間イベントを府士会では 3 局合同にて開催して参ります。

公益事業 3 「理学療法の医学的研究を行う事業」は、第 30 回を迎える大阪府理学療法学術大会や近畿理学療法学術大会が若手理学療法士の研鑽・登竜門として役立つことを期待しております。また、平成 32 年度には近畿理学療法学術大会が大阪にて開催されますので、その準備を行っていきたくと考えています。

公益事業 4 「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」では、学術的な技能の研鑽を行う研修会と職能的な人材育成を行う研修会・講習会での単なるキャリアアップに留まらない資質の向上につながる事業に取り組むとともに、

地域包括ケアシステムに呼応した needs のある地域包括ケア推進リーダーや介護予防推進リーダーの導入研修やアドバンス研修の開催により地域社会の要請に応えるための事業であります。より多くの府士会員には、この大きな時代の潮流を受け止めていただき推進リーダーを取得していただきたいと考えております。

その他会員向けの事業は、公益事業3、4に加え直接的に会員のキャリアアップへの支援を行う各事業を企画しています。また、医療報酬や介護報酬の重要な改定などの情報を提供する研修会だけでなく府士会員が改定の対応ができるように研修会を行って参ります。リカレント教育、会誌と府士会ニュースの発行を継続的に行って参ります。

また、従来ある組織改編特別委員会、災害時支援対策特別委員会、学校保健活動特別委員会の3つの会長諮問委員会はそれぞれ継続して参ります。

個々の事業の詳細は総会資料を熟読いただき、会員諸氏におかれましては、総会での活発なご審議、ご提案をお願いいたします。

平成 30 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

大阪府民（以下、府民）ならびに介護事業に関わる他職種の方々に、介護技術の提供を行う。高齢者介護の問題の解決や支援のために、理学療法士が府民へ還元できる介護技術講習会の開催を推進する。

- (1) 一定の技術提供が出来るように府士会で作成した講習会テキストを使用し、講師間調整会議を開催する。
- (2) 定員 450 人規模の企画・募集を行う。
- (3) 「介護技術向上月間」のキャッチコピーを設け、広報の一元化をして他職種（介護職）ならびに府民、会員へ効果的に認知度を高める。
- (4) より公益性の高い事業となるべく、大阪府ならびにすべての開催会場元の地方自治体等の後援名義使用許可を取得できるよう努力する。
- (5) 関係団体と協力して公益性の高い事業を目指す。
- (6) 介護技術講習会の開催と支援を行う。

事業番号：101 担当：ブロック推進部

2) 市民公開講座に関する事業

地域性を重視して府民を対象として、理学療法（士）の啓発活動と理学療法士がもつ知識と技能を府民へ還元するための公開講座をブロックごとに開催し、その支援を行う。

- (1) 各ブロックの市民公開講座の開催ならびに開催準備状況の把握と指導を行う。
- (2) 市民公開講座に関する地域行政とブロックとの連携推進を支援する。

事業番号：102 担当：ブロック推進部

3) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい児（者）に関わる理学療法士および関係職種を対象に肢体不自由児に関する研修を行う。

また、理学療法士および関係職種情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。本事業を通してメーリングリストでのネットワークづくりは一定の効果を上げてきている。今後においては、障がい児に関わる機関が多様化してきている（訪問看護ステーション、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど）背景もあり、更なるネットワークづくりの強化（保健所や学校との公的連携を視野に入れた）とともに、新たなニーズの開拓を進めていく。「小児理学療法実態調査」も引き続き、実施する。

事業番号：103 担当：障害児保健福祉部

4) 介護予防事業への応援参加に関する事業

各市町村から依頼のあった介護予防事業、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：104 担当：高齢者保健福祉部

5) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

(1) 地域包括ケアシステムにおける市町村の活動に対し協力できる施設の把握とその連絡網の作成を行う。また、その連絡網を基に市町村との連携を図る。

(2) 地域包括ケア推進リーダー及び介護予防推進リーダー登録者の名簿作成およびメーリングリストの作成を行う。また、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：105 担当：高齢者保健福祉部

6) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

平成 30 年度の第 8 回大阪マラソンにおいて車いすランナーに対するレース後のサポートを目的に事業を行う。

事業番号：106 担当：社会局

7) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士及び理学療法の普及のため、「第 24 回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展『バリアフリー2018』において、以下の事業を実施する。

(1) 平成 30 年 4 月 19 日(木) から 21 日(土) の 3 日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を実施する。

(2) 平成 30 年 4 月 21 日(土) に来場者（府民）対象に研修会を実施する。

事業番号：107 担当：社会局

8) 重症児（者）の支援における介助技術講習会に関する事業

重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種向けに介助技術の講習会を開催する。総論と各論として 2 日間の講習会とする。重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種 30 名を対象として、生涯発達支援のための介助理念／技術の獲得を目的とし、講義と実技で構成する講習会を行う。小児理学療法士の知識と技術を生かし、重症児（者）に関わる関係職種の方々に介助技術を伝達することにより、より良いケア環境が作られることが期待される。

近年、NICU の慢性的な満床状態により医療的ケアを必要とする重症心身障がい児の地域生活移行が地域包括ケアとしても推し進められている。このため介護、療育、学校等の関係職種の介護技術のニーズは高まってきており、講習会およびその広報を通して、本事業のニーズ調査を実施し、平成 31 年度の事業展開を発展させる。

事業番号：108 担当：障害児保健福祉部

9) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの開設・運営に関する事業

(1)大阪府障がい者スポーツ大会・車いすテニストーナメント・サッカートーナメントの参加選手へのメディカルサポートを実施する。

(2)府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルームの運営を行う。

事業番号：109 担当：障害者保健福祉部

10) 「障がい児（者）のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児（者）と家族を対象とした運動レクリエーションの場を設け、その振興及び対象者との交流を図る。

事業番号：110 担当：障害児保健福祉部

11) 第7回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

本シンポジウムは大阪府域の関係職種および関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とする。参加対象は理学療法士および関係職種とする。大阪府域の関係職種及び関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とし、テーマを決定し、テーマに基づいた講演及び様々な立場からの話題提供に基づいたシンポジウムを行い、重症心身障がいにおける理学療法士の役割について議論する。

事業番号：111 担当：障害児保健福祉部

12) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

大阪府理学療法士会のパンフレットを作成する。バリアフリー展での配布や市民公開講座での配布を想定し、2種類作成する。A3 1枚を2つ折り見開きにしたもの（A4 4ページ）。「理学療法ってなあに」の掲載内容見直しを行い、内容の変更を行う。発行部数は「Physiotherapy OSAKA」が3,000部、「理学療法ってなあに」の現行版：0部、新規：5,000部、計8,000部とする。

事業番号：112 担当：会誌編集部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) インターネットによる広報に関する事業

ホームページでの広報活動のあり方を検討しながら、広く府民に対して社会における理学療法士の役割をPR出来るようにする。また、大阪府士会員が活用しやすいホームページづくりを行う。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う。

(1)大阪府域の行政関係施設（府庁、市役所、区役所、保健所、保健センター、地域包括支援センターなど）にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼し、それらを送付する。

(2)大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り、活動内容や地域で活躍している理学療法士等の具体的な活動内容などの情報収集を行い、府士会員や府民に紹介するなど、府士会と地域とを結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：障害者保健福祉部

4) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで多くの府民に対して啓発イベントを社会局、保健福祉局、ブロック局の3局合同で行う。内容はリハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行う。

事業番号：204 担当：広報部

公3 理学療法の医学的研究を行う事業

1) 大阪府理学療法学術大会に関する事業、近畿理学療法学術大会に関する事業

(1)理学療法の医学的研究を行う事業として第30回大阪府理学療法学術大会を開催する。

①学術大会開催に関する運営準備および広報を行う。

②学術大会中の運営を行う。

(2)近畿理学療法学術大会に対し、会員数に相応する分担金を拠出する。

事業番号：301 担当：大阪府理学療法学術大会準備委員会、事務局

公4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会・講習会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として年9回の研修会を開催する。全企画に対して、関連領域における専門・認定理学療法士受験と更新に必要な10pointが取得できるものとする。更に受講

と同時に3学会合同呼吸療法認定士及び心臓リハビリテーション指導士の受験と更新に必要なpointを取得できる呼吸器及び心大血管疾患研修会を企画する。同日開催(午前・午後)を行い、神経理学療法・運動器理学療法・内部障害理学療法の分野において、午前・午後の参加で10+10=20pointが一日に取得できる企画をすることにより、会員メリット向上を図る。また、上記3領域以外にも、基礎理学療法・教育管理理学療法・生活環境支援理学療法についても取得できる研修を準備し、多様な領域の開催を心がける。また平成28年に新設した臨床現場における新人教育指導者育成研修会は2日開催として継続する。

下記企画のうち、(1)と(2)、(3)と(4)、(5)と(6)、(7)と(8)は同日開催とする。

- (1) 運動発達研修会
- (2) 動作分析研修会
- (3) 呼吸器疾患研修会
- (4) 心大血管疾患研修会
- (5) 脊髄損傷研修会
- (6) 地域包括ケア研修会
- (7) スポーツと股関節疾患研修会
- (8) 組織のマネジメント研修会
- (9) 新人教育指導者育成研修会

事業番号：401 担当：生涯学習部

2) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

2025年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、急性期、回復期、生活期における理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的とし、以下の事業を実施する。

- (1) 理学療法士・地域包括支援センターの介護支援専門員等に対し、地域ケア会議における多職種連携の重要性また介護予防における理学療法士の役割と必要性の理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2) 介護予防推進リーダー導入研修及び地域包括ケア推進リーダー導入研修(各2回)を開催する。
- (3) 介護予防推進リーダー及び地域包括ケア推進リーダーアドバンス研修を開催する。

事業番号：402 担当：高齢者保健福祉部

他1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

- (1) 第1回研修会は、必須初期研修テーマを新人ガイダンスと同日に開催する。
- (2) 第2回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマを実施する。

(3)第3回研修会は、選択テーマを実施する。

一年間で新人教育プログラム終了に必要な15単位を実施する。

事業番号：501 担当：新人教育部

2)臨床実習指導者の育成に関する事業

厚生労働省にて「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が行われている。そのなかで、臨床実習の在り方について検討されており、臨床実習指導者の要件が見直され、臨床実習指導者に対し教育の素地を植え付ける研修会の受講を付加されようとしている。しかし、現状では長期間の研修会に出席することは困難であることも予想される。府士会として「臨床実習指導者基礎研修会（仮称）」を開催し、現場ですぐに応用できる教育技法や考える根拠を学べる機会を作る。全過程修了者には、府士会が修了証を発行する。

指導者の要件について今後の動向を情報収集しながら、教育に必要な内容を吟味し、企画運営していく。時間数（案）は1コマ（1.5時間）×8コマ=12時間で内容（案）は指導者が身につけるべき技法（対人関係論、技術指導論、コーチング学、フィードバック技法、教育評価、クリニカルクラークシップなど）について講義とワークショップ形式で学ぶ。

事業番号：502 担当：臨床実習部

3)大阪府障がい者スポーツ大会・大阪国際車いすテニストーナメント・アンプティサッカーのフィジオルームの開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会に関する事業

サポートスタッフのスキルアップのために講師を招き技術指導を行う。

事業番号：503 担当：障害者保健福祉部

4)ミドルマネジメント講習会に関する事業

中間管理職に必要なマネジメントやリーダーシップの習得の為、30名の「ミドルマネジメント講習会」を開催する。90分の講義形を2コマと、120分のワークショップ形式でのディスカッションを2コマ行う。

事業番号：504 担当：福利厚生部

5)ブロック学術大会（旧新人症例発表会）の運営支援に関する事業

新人教育の支援または医療や福祉に貢献する理学療法士に必要な基礎作りを目的に、新人を中心とした症例発表会を各ブロックで開催し、その支援を行う。

ブロック新人症例発表会の企画運営のための委員会を開催する。

事業番号：505 担当：ブロック推進部

他2 会員の相互扶助を図る事業

1) 大阪府理学療法士会誌の編集及び発行に関する事業

府士会誌発行は年1回とする。内容は、府士会誌の特集テーマを設定し、執筆依頼し特集を掲載する。その他、府士会誌の府士会活動における広報及び記録の位置づけより大阪府理学療法士会学術奨励賞受賞論文、会員報告（投稿論文）、府士会の理事会報告、各部・ブロックの実績報告などを掲載する。発行部数は9,200部を予定している。

事業番号：601 担当：会誌編集部

2) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

(1) 府士会活動及び府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。

(2) 年6回の発行を行う。

事業番号：602 担当：ニュース編集部

3) 診療・介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療報酬・介護報酬の改定について府士会員への情報提供を行う。また、改定情報以外に医療・介護保険領域での理学療法士の置かれている現状や社会情勢、今後の展望等について情報提供を行い、医療・介護サービスに関する相互情報共有や相互交流などの研修会を開催する。

(1) 診療報酬・介護報酬改定および相互情報共有に関する研修会（2回開催）。

(2) 診療報酬・介護報酬改定以外に関する研修会（1回開催）。

事業番号：603 担当：医療・介護保険部

4) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援及び職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：604 担当：福利厚生部

5) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：605 担当：総務部

6) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、新人教育部より府士会における各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：606 担当：総務部

7) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談対応事業

- (1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。
- (2) 9ブロックが開催する市民公開講座などの会場において、ブロック局の協力の下、府民からの相談に応じる。
- (3) 府民、府士会他局・部の事業（共同事業も含む）、その他の団体からの相談員・講師派遣の依頼に協力する。

事業番号：607 担当：保健福祉相談部

8) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会、ブロックからの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて実施する。実施時期については、理事会、各部、委員会、ブロックと調整のうえ決定する。

事業番号：608 担当：調査資料部

9) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーションなどの、各部、各委員会、各ブロックの事業内容を把握し、詳細に記録する。これを年度毎にまとめた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：609 担当：調査資料部

10) ブロック活動の調整に関する事業

府士会とブロック、各ブロック間の活動の調整、及びブロックの活性化のために以下の業務を行う。

- (1) ブロック長会議を開催する。
- (2) ブロックの開催事業（市民公開講座、介護技術講習会等）の将来的な方向性や市町村との連携について調整を行う。
- (3) ブロック活動推進に関する調査を行う。
- (4) ブロック事業に関わる予算、人員配置・事業移譲を検討する。

事業番号：610 担当：ブロック推進部

11) 学術大会運営のための支援に関する事業

- (1) 大阪府理学療法学術大会準備委員会との連携(主として企業展示業務)・支援を行う。
- (2) 大阪府理学療法学術大会運営に関する学会備品リストの作成と保管・管理を行う。
- (3) 大阪府理学療法学術大会の大会長公募の手続きを行う。
- (4) 大阪府理学療法学術大会優秀演題選出方法の見直しをする。

(5)大阪府理学療法学会大会における学術奨励賞の検討をする。

事業番号：611 担当：学会部

12) 役員選挙の管理に関する事業

(1) 府士会組織改編に伴う代議員選挙（代議員選挙の導入案への対応）を行う。

(2) 府士会組織改編に伴う役員選挙（理事・監事）を行う。

(3) Web 投票導入についての検討を行う。

事業番号：612 担当：選挙管理委員会

13) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦し、理事会に報告する。

事業番号：613 担当：表彰候補者推薦委員会

14) 臨床実習教育基準に関する事業

(1) 「臨床実習教育の手引き 第6版」の周知を目的に、府士会ニュースや府士会ホームページで内容の紹介をする。

(2) 「理学療法士臨床実習教育における倫理規定」（府士会）の周知を行う。

(3) 臨床実習指導者の要件についての情報収集を継続し、臨床実習前の学生の基準について検討をする。

事業番号：614 担当：臨床実習部

15) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。研修会でのビデオについては、オンライン化なども含め貸し出し方法を検討する。

事業番号：615 担当：調査資料部

16) 医療・介護保険情報の収集と提供に関する事業

医療・介護保険情報を収集・分析し、府士会員への情報提供・解説を行う。現状の制度や報酬の増減だけでなく、社会的背景や政治・経済の動向からも分析を交え、社会情勢も含めた保険情報を提供することで府士会員の関心を高める。医療・介護保険情報を社会保険旬報等の書籍、厚生労働省 HP など様々な手段により収集し、府士会ニュースにて年6回情報提供・解説を行う。

事業番号：616 担当：医療・介護保険部

17) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：617 担当：福利厚生部

18) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

府士会員の妊娠・出産・急病・長期療養などの場合の非常勤理学療法士の求人・求職に関する管理を行う。

事業番号：618 担当：福利厚生部

19) 公益社団法人の組織管理に関する事業

(1) 組織管理に関する事業

- ①公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
- ②公益社団法人に関する情報提供及び説明を行う。
- ③府士会の公益事業に関する把握と調整を行う。

(2) 組織力向上に関する事業

- ①表彰候補者を選定するための役員業績評価の管理を行う。
- ②組織率向上のための調査と対策の検討および実施をする。

事業番号：619 担当：組織部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 会員名簿の発行を行う。
- (3) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4) 学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (5) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7) 府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (8) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (10) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流などの管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の行動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部会議の開催に関する管理を行う。
- (2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1) 会計業務委託センターと連携を取り財務管理を行う。
- (2) 年間予算の作成及び各部支出状況の管理を行う。
 - ① 予算・決算に関する事業を行う。
 - ② 会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。
 - ③ 事業費、管理費の支出などに関する事を行う。
 - ④ 流動資産の管理に関する事を行う。
 - ⑤ 固定資産の維持、管理に関する事を行う。
 - ⑥ 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。
 - ⑦ 支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号：705 担当：財務部

6) ブロック運営に関わる事業（ブロック助成金）

- (1) ブロックの以下の活動を支援する。
 - ① ブロック総会・会議の開催を行う。
 - ② 研修会・講習会の開催を行う。
 - ③ 運営に伴う府士会員への広報を行う。
 - ④ 地域性に即した事業の企画運営を行う。
 - ⑤ その他

事業番号：706 担当：ブロック推進部